

# 経営改善計画

## 1 計画策定の趣旨

財団法人神奈川県下水道公社では、平成 9 年度から 5 年毎の経営改善計画を策定し、組織運営体制のスリム化や効率的で経済的な運営に取り組んできました。現在、平成 19 年度から 23 年度までの「第 3 期経営改善計画」を推進し、経営改善に取り組んできた結果、各改善項目について平成 21 年度まで概ね目標を達成でき、平成 22 年度も計画達成に向け順調に取り組みを推進しているところです。

しかし、近年全国的に下水道の維持管理分野における民間活力の活用とコストの削減を目指した包括的民間委託の導入や、公共施設の管理における指定管理者制度の導入、公益法人制度改革など、公社を取り巻く環境は大きく変化しています。神奈川県でも平成 21 年度に策定した「県庁改革基本方針」の中で、下水道公社を含む 16 法人が平成 23 年度以降も県主導の第 3 セクターとして引き存続することになりましたが、効果的・効率的な事業展開を図り、更なる経営改善に取り組むことが求められています。昨年 8 月に実施された県主導第三セクターの事務事業評価では、下水道公社は「現行どおり事業を継続しつつ、明確な目標を定めて更なる経費削減に向け努力すること」との評価結果・意見が報告され、さらに、昨年実施された包括外部監査では、下水道公社のあり方や公社の効率化に向けた様々な監査結果が報告されました。また、平成 20 年 12 月に施行された公益法人制度改革三法に基づき、当公社は平成 23 年度を目標にした公益財団法人への移行事務を進めているところです。

これら公社を取り巻く経営環境が大きく変化してきている状況を踏まえ、現在取り組んでいる「第 3 期経営改善計画」を平成 22 年度で終了し、平成 23 年度から 25 年度まで 3 年間の「公益財団法人神奈川県下水道公社経営改善計画」を策定し、さらなる運営の健全化・効率化に向け経営改善を推進していくこととしました。

## 2 下水道公社の現状と課題

### (1) 下水道公社の現状

当公社は、県及び流域関連市町が長期的に安定した流域下水道施設の維持管理と流域関連の一体的水質管理のためには、維持管理の専門的知識と技術を持ち合わせた専門機関が必要と昭和 55 年に設立したもので、県が設置する流域下水道の維持管理業務を受託し、県内 4 箇所流域下水処理場、市町公共下水道と流域下水処理場を結ぶ総延長 175 キロメートルに及ぶ幹線管渠及び 9 箇所のポンプ場施設等の維持管理を行うほか、県民に下水道の役割などを理解していただくための広報活動を行っています。維持管理事業の実施にあたっては当公社がこれまで蓄積した職員の豊富な経験や知識に基づき自ら策定した詳細なマニュアルや機器設備の修繕基準などに基づき実施しており、常に自主的に検証しながら、より効率的で効果的な維持管理を行っています。

また、市町が設置する流域関連公共下水道の水質分析等技術的業務を受託し、当該市町に所在する特定事業場約 200 箇所の排水を水質分析し、結果の報告や水質異常時における改善指導に係る支援などを行い、県、市町とともに一体的水質管理に寄与しています。

自主事業として、広く県民に下水道の役割や下水道の仕組みを理解していただく普及啓発活動を行い、下水道に関する知識の向上を図り、また、下水処理施設の維持管理における技術的な調査研究を行い、維持管理コストの削減や県が行う下水道施設の建設・改築更新への提案を行うなど、下水道事業の推進に協力し、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与しています。

### (2) 今後の下水道公社に求められる課題

公社設立以来、蓄積したノウハウを活用し効率的な施設の維持管理に努めてきましたが、幹線管渠、各処理場をはじめ施設の老朽化に伴う改築更新や長寿命化対策等維持管理を重視した経営が求められ、新たな課題に取り組む必要が生じています。また、平成 22 年度に行われた下水道公社を対象にした事業仕分けで、さらなる経費削減に向けての努力をととの評価結果が報告され、県業務の民間委託等に関する民間提案では、流域下水道処理場の維持管理を包括的民間委託で行うとの提案がありました。さらに、包括外部監査では県に対して下水

道公社のあり方について早期検討の意見が、また、公社に対しては運転管理業務の効率化、入札契約方法の見直し等多くの具体的な改善に向けた意見が報告されました。

いずれも公社の経営手法や存在意義が問われているものであり、非常に厳しい経営環境の中ですが、住民の方々はもちろん県及び流域市町の信頼を得て引き続き事業を継続していくためには、職員一丸となってさらなる効率化と経費削減に向けて努力していくことが必要となっています。

#### ア 維持管理

施設の維持管理にあたっては、近年頻発する集中豪雨への適切な対応や大規模な地震時の被害の拡大防止と処理機能の速やかな回復等、危機管理体制の充実が求められています。また、事故発生や機能停止を未然に防止するため、定期的な点検と予防的な補修を行い、県と連携した施設の長寿命化対策を計画的に進め、各施設のライフサイクルコストの最小化の取り組みなどを進める必要があります。地球温暖化、廃棄物の処理等環境に配慮した取り組みも必要となっています。さらに、県及び流域市町から信頼される公社として、常に適正な経理処理、事務執行上の透明性ととも、契約発注方法や委託業務内容の見直し等による経費の削減、合理的で効率的な事務執行等が求められています。

公社として、このような課題や公社を取り巻く環境の変化に対応した維持管理に取り組むには、更なる技術力の向上やノウハウの蓄積が不可欠であり、職員の資質の向上とともにコスト意識と効率性を考えて業務に取り組む職員の意識改革が必要となっています。また、蓄積してきた豊富な経験や専門的な知識に基づき汚水、汚泥の処理方法についての改善策などを調査研究し、その成果を活用することも期待されています。

#### イ 流域市町への技術支援

事業場に起因する異常水の流入による処理施設の機能低下については、その都度維持管理を強化し対応していますが、流域下水道は、処理区域が広範囲に及ぶため原因究明が難しい状況です。この異常水の流入をできるだけ防ぐには、公共下水道の管理者である流域市町と連携した一体的な水質管理を推進する必要があります。流域市町への技術支援の充実が求められています。

また、一体的な水質管理を進めていく上でも、下水道業務に従事する市町職員を対象にした研修会を充実していく必要があります。

#### ウ 普及啓発活動

下水道の役割や水がきれいになる仕組みを、より多くの住民の方々に理解し

てもらうための広報・普及啓発事業の充実が求められています。特に小学生を対象にした効果的な啓発事業の充実が期待されています。

#### エ 経営基盤の確立

公社は平成23年度を目標に新たな公益財団法人への移行を目指していますが、今後は公社の信頼性の向上とともに自主性、独自性を発揮し積極的に事業を進めることが求められています。

また、平成26年度から酒匂川流域下水道施設の維持管理について公社発注の包括的民間委託の導入が予定されていることもあり、包括的民間委託後の公社のあり方とさらなる効率的で透明性のある経営基盤の確立が求められています。

### 3 経営方針

当公社は、流域下水道及び流域関連公共下水道の維持管理に関する業務を行うほか、下水道知識の普及・啓発活動及び下水道技術に関する調査研究を行い、県、及び市町の下水道事業に協力し、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的とします。

公社は、次の方針に基づきこの目的の達成に努めます。

- (1) 流域下水道施設の維持管理に当たっては、蓄積したノウハウを活用すると共に創意工夫し効率的で環境に配慮した業務執行に努めます。
- (2) 流域下水道と公共下水道の一体的水質管理を推進するため、さらなる技術力の向上に努め、流域市町への効果的な支援を行います。
- (3) 下水道の普及啓発活動については、県及び市町との連携を強化し、より効果的、効率的な事業を推進し、下水道の重要性と役割の普及啓発に努めます。
- (4) 職員がこれまで蓄積してきた豊富な経験と専門的知識に基づく調査研究により汚水・汚泥の処理方法等研究成果の活用を図ります。

## 4 経営改善計画の基本的な考え方

公社の経営方針に基づき、公社や下水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、明確な目標を定めた維持管理のコスト削減のほか環境への配慮や経営基盤の強化も含めた改善計画とし、県及び流域関連市町に信頼される公社となることを基本的な考えとします。

また、この計画は常にコスト意識と効率性を考えた職員の現場目線からの改善提案を基本とし、従来の改善計画の項目を継続するものや包括外部監査の意見等新たな視点からの提案を盛り込んだ計画とします。

### (1) 計画の体系

#### ア 効率的な維持管理

- ① 効率的な運転管理
- ② 発注方法の見直し
- ③ 委託業務内容の見直し
- ④ 簡素で効率的な組織運営体制
- ⑤ 危機管理体制の充実

#### イ 環境配慮への取り組み

#### ウ 流域市町への技術支援

#### エ 効果的な普及啓発活動

#### オ 職員の意識改革

### (2) 計画期間

平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 年間とします。

なお、環境の変化に対応するため、毎年度見直すものとします。

## 5 計画の進行管理

計画の円滑な実行を図るため、公社内に設置してある「事務管理委員会」で PDCA サイクルによる継続的見直しを行います。

取り組み項目ごとの進行管理票により、進捗状況を毎年 4 月に取りまとめ、特に C（評価）、A（改善）を重視した見直しを行い、継続的改善、向上を図ります。なお、内容は毎年ホームページで公表します。

また、目標の達成には、全職員の意欲的な取り組みが不可欠なことから、一層の職員の意識改革を図るとともに、多様化・高度化する維持管理技術に対応するため、技術力の向上、ノウハウの蓄積・継承に努めます。

## 6 具体的な取り組み内容

経営改善計画では、効率的な維持管理によるコスト削減、契約発注方法の見直し等、計画期間の3年間で概ね9億円の削減を目標とするほか、自主管理基準の遵守をはじめとする環境配慮への取り組み、公共下水道事業への支援等52の取り組みを実施することとし、その詳細は以下のア～オに示すとおりです。

### ア 効率的な維持管理

#### ① 効率的な運転管理

これまでの経験、ノウハウを生かしたより効率的な運転管理によりコスト削減を図ります。

(削減目標額は3年間の計)

項 目	取 り 組 み 内 容	数 値 目 標
計画的な修理、管理の推進	1) 老朽化した施設に対し大規模な修繕にいたる前の損傷や設備の交換が軽微な段階で施設の一部改築や部分取り替え等の修繕工事を行い施設の長寿命化を図り、経済的な修繕で耐用年数の延長とライフサイクルコストの最小化を図ります。 2) 処理場毎に異なる設置環境、使用特性を考慮し実績を踏まえて点検周期を延長し長期的な工事費の削減を図ります。 3) 点検周期の延長が適正であることが確認された機器については共通仕様書の見直しによりその周期を位置づけ適正な維持管理に努めます。	削減目標額 50,200 千円
水質分析の効率化	4) 機器更新の際に、試験内容、稼働状況等を調査し最適な機器を選定し費用の削減を図ります。 5) 薬品等の消耗品の購入の際に在庫の適正化、経済的なロットでの購入などで、消耗品費の削減を図ります。	削減目標額 2,300 千円
上水供給方法の改善	6) 受水槽の容量について見直し、高架水槽と直結することで水質維持のために入れ替える水量をなくし、水道使用量の削減を図ります。	削減目標額 150 千円
汚水ポンプの効率的な運転	7) 汚水ポンプの運転に際し、ポンプ井の水位を上げて運転し、汲み上げる水の高さを小さくすることで消費電力の削減を図ります。	削減目標額 2,400 千円

予備品の共有化	8) 各管理センターで使用する電気、機械部品等の予備品について、品目や使用状況を精査し、複数の処理場で共有化することで、故障時の安全を確保した上で予備品の在庫を節減し費用の削減を図ります。	削減目標額 10,000 千円
契約電力の検討	9) 工事や修理に伴う施設の稼働予定を精査し、必要最小限度の契約電力で効率的な運転とすることで電力料金の削減を図ります。	常に 最適化
① 効率的な運転管理		削減額計 65,050 千円

② 発注方法の見直し

流域下水道の維持管理事業を行うにあたり、発注方法の透明性、客観性の向上を目指すとともに、新しい発注形態を検討、導入し、業務執行の効率化、経費の削減を図ります

項 目	取 り 組 み 内 容	数値目標
複数年一括発注	10) 処理場運転管理委託を単年度・分離発注*から、複数年(3年)と水処理・汚泥処理の一括発注とする。 * 単年度の契約から複数年の契約とすることで、新規業者の参入が促され、水処理、汚泥処理の通算積算により諸経費率を下げることが出来るため、設計金額の総額を抑えることができます。	削減目標額 177,000 千円
一括発注の推進	11) 薬品等の購入に際し、処理場の規模により購入数が少なく割高となっている物について、複数の処理場で一括して発注することで発注規模を大きくし、費用の削減を図ります。 12) 業務内容が同一、類似した業務委託について一括発注を進め、経費の節減と事務処理の効率化を図ります。	削減目標額 7,700 千円
積算単価の見直し	13) 積算単価*を見直し、新たな積算基準とすることで委託費用の削減を図ります。 * 労務単価については、国土交通省調査による賃金の支払い実態に基づき決定した建設労務単価 51 職種の全国平均等を考慮した労務単価に変更し減額。	削減目標額 165,000 千円

入札制度改革の推進	14) 設計基準や単価等の積算に必要な基準・単価・図書を公表すると共に、企業への周知時期や入札説明書等入札契約の公告時期を早めて公表し、より広く企業の参入を図り、透明性と公平性の確保を図ります。	—
② 発注方法の見直し		削減額計 349,700 千円

③ 委託業務内容の見直し

委託業務については、これまでの業務内容を総点検し、外部の意見も取り入れ、委託内容を見直し、費用の削減を図ります。

項目	取り組み内容	数値目標
委託業務の一部直営化	15) 電子化した管路管理台帳の入力業務についてシステム導入業者による委託から直営化することで、管路状況を適切に把握し、異常時に役立てると共に費用の削減を図ります。 16) 処理場周辺の環境保全のために行う、臭気調査については、排出口の一部について直営化することで、施設の状況を詳しく把握し管理の質を高めるとともに費用の削減を図ります。 17) 相模川汚泥貯留地井戸受水槽の清掃を直営化し費用の削減を図ります。	削減目標額 6,590 千円
委託業務内容の見直し	18) 水、汚泥処理及びポンプ場の運転監視人員について作業状況を精査して減員し、経費の削減を図ります。 19) 常時稼働しているポンプ場の巡視点検の作業状況を精査して点検頻度を見直し、経費の節減を図ります。 20) 気象情報の入手方法についてさらに迅速な情報が得られる体制にするとともに経費の削減を図ります。 21) ふれあい広場管理人員について公共施設予約システムの導入により減員し経費の削減を図ります。 22) 場内植木剪定回数を見直し、景観を保ちながら経費の削減を図ります。 23) 相模川汚泥貯留地の夜間警備について見直し経費の削減を図ります。	削減目標額 422,200 千円
③ 委託業務内容の見直し		削減額計 428,790 千円

④ 簡素で効率的な組織運営体制

公益財団法人化を踏まえ、透明、公正で効率的な組織運営体制を整備し、事務執行についてもさらなる効率化を図ります。

項目	取り組み内容	数値目標
公正で簡素な組織運営体制	24) 旅行雑費を見直し、経費を削減します。 25) 新たに評議員会を設け、有識者の意見を取り入れ、広く県民から理解の得られる透明で公正な役員の選任体制とします。 26) 公益法人化に伴い簡素で弾力的な組織運営体制とします。 27) 多様な任用形態を活用し人件費の削減を図ります。	削減目標額 52,400 千円
効率的な事務執行	28) 年間数回に分けて発注していた事務用品について、まとめて発注することで削減を図ります。 29) 貸与被服の支給方法について見直し、費用を削減します。 30) 切手、印紙や事務用品等の在庫や帳簿の管理を徹底し、効率的な管理に努めます。 31) 役員車は、供用車として使用し、効率的な運用を図ります。	削減目標額 420 千円
④ 簡素で効率的な組織運営体制		減額計 52,820 千円

⑤ 危機管理体制の充実

地震、大雨、台風や突発的な機器故障、水質異常に迅速に対応するため、危機管理体制の充実を図ります。

項目	取り組み内容	数値目標
危機管理体制の充実	32) 配備体制や各種マニュアルについて常に検証し最新の施設、設備に適応した内容として、非常時に備えるとともに、速やかに機能回復するための業務継続計画を県と共に検討しとりまとめます。	震災訓練 3回/年 防災訓練 1回/年 水質異常 初期対応 訓練
非常時に備えた訓練の実施	33) 非常時に備え、各種マニュアルは確実に運用出来る様、実践に即した訓練を実施します。	1回/年

イ 環境配慮への取り組み

良好な放流水質による環境負荷を低減させるとともに、地球温暖化や、周辺環境の保全、廃棄物の処理について十分な配慮を行うことで総合的に環境負荷の低減に取り組みます。

項 目	取 り 組 み 内 容	数値目標
総合的管理目標の策定と公表	<p>34) 環境保全への取り組みとして、放流水質や敷地境界における臭気については、法基準より厳しい自主管理基準による管理を行い、4管理センターにおいて超過0回を目指します。</p> <p>35) 地球温暖化への取り組みとして、電力量、燃料のなどエネルギー使用については、管理目標を定め、環境への負荷が小さくなるように努めます。</p> <p>・管理目標は 20～22 年度の3年間の電力原単位*1、燃料原単位*2 を 100%として、直近3年間の原単位の比較で毎年1%減とすることを目標とします。</p> <p>*1 電力原単位：流入下水 1m<sup>3</sup> を処理するために必要な電力量のこと(kw/m<sup>3</sup>)</p> <p>*2 燃料原単位：脱水汚泥 1トンを焼却するために必要な燃料使用量のこと(l/トン)</p>	<p>自主管理基準超過0回</p> <p>原単位</p> <p>毎年1%減</p>
臭気対策	<p>36) 敷地境界線の臭気調査を定期的実施し、周辺環境の保全に努めます。</p> <p>37) 敷地境界線の臭気調査とともに、臭気発生源の調査を行い、総合的な臭気対策に取り組み、作業環境を改善するほか、腐食性ガスによる設備停止の予防、機器の延命を図ります。</p>	<p>敷地境界線</p> <p>臭気調査</p> <p>相模流域： 12回/年</p> <p>実施</p> <p>酒匂流域： 4回/年</p> <p>実施</p>
リサイクルの推進	<p>38) 廃棄物として発生する焼却灰のリサイクルに努めます。</p> <p>39) 事務用紙や廃棄文書等のリサイクルに努めます。</p>	<p>焼却灰</p> <p>リサイクル</p> <p>100%</p>

#### ウ 流域市町への技術支援

流域市町への積極的な技術支援により、処理場、流域下水道と公共下水道の一体的な水質管理を推進し、異常水の流入を抑制し安定した放流水質の確保を図ります。

項 目	取 り 組 み 内 容
流域下水道と公共下水道の一体的な水質管理の推進	40) 流域関連公共下水道の特定事業場等の水質調査を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準超過発生時の速やかな報告と超過原因の推定</li> <li>・ 特定事業場等の立ち入り指導の支援（立合いと技術的アドバイス）</li> <li>・ 特定事業場等の異常時における改善指導に係る支援</li> <li>・ 新規接続、変更等事業場の届け出書類審査に係る支援</li> <li>・ 水質異常発生時の原因究明調査の実施及び支援</li> </ul>
下水道担当者の技術力向上	41) 市町下水道担当職員の技術力向上を目指し、実務に即した研修会を開催します。

#### エ 効果的な普及啓発活動

普段意識することなく使用し、地下にあって見えにくい下水道について、広く県民から理解が得られるよう、様々な角度から広報・普及啓発活動を行い、普及促進や県民が自ら下水道を大切に使用しようとする意識の向上を図ります。

項 目	取 り 組 み 内 容	数値目標
広く県民に向けた広報活動	42) インターネットを活用し、広く県民に向けた広報活動の充実を図ります。ホームページには、公社の経営状況や維持管理状況等の情報開示やイベント情報等を掲載し、積極的な情報提供に努めます。	—
	43) 例年9月に実施していた、下水道ふれあいまつりの開催時期を気候がおだやかな時期にずらし来場者の増を図ります。	—
	44) 下水道ふれあいまつりに飲食ブースを出店することにより、来場者の滞在時間を延長し、普及啓発効果の増進を図ります。	—

普及啓発の充実	45) 出張教室の実施方法を検討し、より多くの小学校で実施することにより下水道や環境問題への理解を深めます。	18回/年以上実施
	46) 市町で開催する環境、下水道関連のイベントに協賛参加することで処理場の外においても積極的な普及啓発を実施します。	5回/年
	47) 下水道作品コンクールを開催し、入賞作品を各種PRに使用するなど総合的な活用を図ります。	—
	48) 見学者の説明に使用しているビデオに代わりパソコンを導入し、来場者にあった最新の情報で見学者説明を行い、下水道事業理解の充実を図ります。	—
	49) 上部利用施設に近隣住民からの情報を掲示できる場を設け、地域に密着した施設として、利用促進を図ります。	—

#### オ 職員の意識改革

常にコスト意識と効率性を考えて業務に取り組む姿勢と業務に対する意欲や資質の向上を図ります。

項目	取り組み内容
職員提案制度の活用	50) 職員提案制度の充実を図り、迅速に具現化することで経費節減や業務効率の向上を図ります。
調査研究の推進	51) 維持管理における身近な問題点に着目し問題の解決、改善に向けて調査、研究を行います。 研究成果は、高品質で効率的な維持管理に反映するほか、改築更新時の技術提案等、現在そして未来の維持管理の効率化を図ります。
実務的な資格取得の支援	52) 実務に直結した資格取得に向け、研修会への参加等の支援を行い、職員の業務に対する意欲や、資質の向上を図り、多様化、高度化する維持管理技術に対応し、効率的で高品質な維持管理に努めます。

## 7 改善計画の数値目標

### (1) 経費削減に係る数値目標

「6 ア 効率的な維持管理①～④」に示した削減目標の年次別数値は以下のとおりで、計画を着実に推進するとともに、常に見直しを行い、新たな削減に向けた取り組みも行います。

(削減金額は平成22年度対比)

① 効率的な運転管理 (単位：千円)				
項目 \ 年度	23	24	25	計
計画的な修理、管理の推進	15,900	19,200	15,100	50,200
水質分析の効率化	100	1,100	1,100	2,300
上水供給施設の改善	-250	200	200	150
汚水ポンプの効率的運転	800	800	800	2,400
予備品の共有化	2,000	4,000	4,000	10,000
小計	18,550	25,300	21,200	65,050
② 発注方法の見直し (単位：千円)				
項目 \ 年度	23	24	25	計
複数年一括発注	59,000	59,000	59,000	177,000
一括発注の推進	2,300	3,100	2,300	7,700
積算単価の見直し	55,000	55,000	55,000	165,000
小計	116,300	117,100	116,300	349,700
③ 委託業務内容の見直し (単位：千円)				
項目 \ 年度	23	24	25	計
委託業務の一部直営化	1,530	2,530	2,530	6,590
委託業務内容の見直し	141,600	140,300	140,300	422,200
小計	143,130	142,830	142,830	428,790
④ 簡素で効率的な組織運営 (単位：千円)				
項目 \ 年度	23	24	25	計
公正で簡素な組織運営	10,800	15,800	25,800	52,400
効率的な事務執行	140	140	140	420
小計	10,940	15,940	25,940	52,820
削減額合計	288,920	301,170	306,270	896,360

(2) 経費削減以外の数値目標

経費削減以外の改善についても年次別数値目標を定め、計画の着実な推進を図ります。

イ 環境配慮への取り組み				
項目 \ 年度	23	24	25	計
自主管理基準の遵守(放流水) *1	超過0回	超過0回	超過0回	超過0回
自主管理基準の遵守(臭気) *2	超過0回	超過0回	超過0回	超過0回
電力原単位の削減 (H20~22 比)	99%	98%	97%	97%
燃料原単位の削減 (H20~22 比)	99%	98%	97%	97%
焼却灰リサイクル	100%	100%	100%	100%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主管理基準については全管理センターにおいて超過0回を目標とします。</li> <li>*1 平成 22 年度(2 月末現在)における放流水の自主管理基準超過数は0回でした。</li> <li>*2 平成 22 年度(2 月末現在)における敷地境界線臭気の自主管理基準超過は延べ 153 調査地点中 4 回の超過がありましたが、法基準の超過はありませんでした。</li> <li>・ 電力、燃料の原単位については、各管理センター毎に平成 20~22 年の平均原単位を算出し、これを 100%として、毎年直近 3 年間の原単位が 1%減となることを目標とします。</li> </ul>				
エ 効果的な普及啓発活動				
項目 \ 年度	23	24	25	計
出張教室の実施回数(H22:17 回)	18 回実施	19 回実施	20 回実施	57 回実施
環境イベントの参加(H22 : 5 回)	5 回実施	5 回実施	5 回実施	15 回実施